

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表について

令和6年6月28日

四日市市

市長部局、議会事務局
教育委員会、選挙管理委員会事務局
監査事務局、公平委員会事務局
農業委員会事務局、消防本部
上下水道局、市立四日市病院

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条に基づき、女性の職業選択に資する情報を以下のとおり公表します。

項目	公表内容	備考	
全職員に占める女性職員の割合	49.5%	令和6年4月1日現在	
新規採用職員に対する女性職員の割合	66.7%	令和5年4月2日～ 令和6年4月1日採用	
管理職に占める女性職員の割合	19.1%	令和6年4月1日現在	
各役職段階に占める女性職員の割合	部長級		12.2%
	次長級		11.1%
	課長級		23.1%
	課長補佐級		35.8%
	係長級	45.2%	
男性の育児休業等取得率	84.9%	令和5年度 (育児休業・部分休業・ 出産補助休暇・育児参加 休暇のいずれかを取得した割合)	

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 四日市市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	81.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	81.2%
全職員	81.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	83.4%
本庁課長相当職	91.4%
本庁課長補佐相当職	95.9%
本庁係長相当職	99.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.5%
31～35年	94.8%
26～30年	95.5%
21～25年	89.7%
16～20年	87.3%
11～15年	84.9%
6～10年	77.6%
1～5年	76.6%

【説明欄】

会計年度任用職員(パートタイム)については、短時間勤務の職員が多いことから、職員数のカウント単位について、(実績勤務時間数/当月の所定勤務時間数)人と換算して算出。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。